

## 会 議 録

### 1. 会議名

平成 26 年度第 2 回大島村地域協議会

### 2. 開催時期

平成 26 年 7 月 28 日（月）13 時 30 分から 15 時 30 分まで

### 3. 開催場所

大島村離島開発総合センター 集会室

### 4. 出席した者（12名 欠席 3 名）

委 員 井元伸治 浜辺晃 永田佐江子 山口和幸 白石博宣 大浦和生  
末吉清彦 村井勝彦 池田誠 平松重幸 井崎恵介 岡村幸夫

欠席委員 田中範子 田口増巳 北原美幸

事務局 山野上支所長 久保川地域振興課長 宮島教委分室長

工藤地域振興課参事兼大島診療所事務長 川村地域振興課主事補

NPO 法人文化財匠塾大島支部

丸田支部長 米村副支部長

たつみ産業 森常務 岩井主任

参 与 田島市議会議員

### 5. 傍聴人等の数 0 名

### 6. 会次第

会長あいさつ

支所長あいさつ

会議録署名委員の指名 村井勝彦 委員 岡村幸夫 委員

### 7. 審 議

(1) 平成 26 年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金審査について

(2) たつみ産業汚泥再生事業に係る排出事業者の追加について

○ 会 長

それでは、本日の協議会を開きます。

最初に、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に岡村委員と村井委員、両名を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1、平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金事業審査についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○ 事務局

それでは、平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金事業審査について、御説明します。

資料については事前にお配りしておりました資料1をごらんください。

今回の平成26年度の事業審査につきましては、1件であります。事前に送付しておりました事業計画書をもとに採点をお願いいたします。

平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金事業は、事業のほうは4年目ではありますが、補助事業としては3年目であります。今年度は平成23年、平成24年度に東京方面を対象にしたセラピーツアーへの関心の高さを踏まえ、平成25年度に中部・関西方面へ働きかけを行い、今年度は首都及び関東以西へ働きかけを行うものです。

主な内容としましては、避粉地体験、景観・食・交流の体験、花粉症講座、寛解度アンケートなどが上げられており、期待される効果としまして避粉地としての知名度を上げ、定住の契機とすることができるとなっております。

事業につきましては収支予算書にあります。経費の主なものとしまして旅費50万1,540円、借上げ料10万4,720円となっており、財源としましては市補助金49万円、参加費20万円、自己負担4万5,000円となっております。

なお、詳細については申請者であります、特定非営利活動法人文化財匠塾平戸支部から説明をいたします。

○ 文化財匠塾平戸支部長

それでは、平戸市やらんば市民活動サポート事業島の体験観光&スギ花粉症避粉地体験セラピーツアーの事業説明をいたします。

概要としまして、地域の新たな可能性の開拓と交流人口の増加等による地域活性化のため、スギ花粉が少ない大島の特性を生かして、島の体験型観光とスギ花粉避粉地体験セラピーツアーを実施します。今回は、関東以西から福岡方面を中心に参加者を募集し、全国へのアピールと避粉地づくりの実証を行います。

玄界灘に面した島の景観、食、歴史的まち並みなど、地域資源を活かした体験型滞在型観光の発展に資することを目的にします。

このやらんば市民活動サポート事業も今回で3年継続の事業として取り組んでおり、3年目になります。経緯は、過去2回説明をいたしておりますので、ここでは割愛させていただきます。

それと、今回の補助事業申請の理由といたしましては、平成24年4月に新たな施策づくりのためと、九州農政局が来島され、重伝建と避粉地ツアーは素晴らしいという評価が伝えられました。

一方、平成23年度の県委託事業担当課からは、花粉症患者の受け入れの根本な課題解決には、スギ花粉を減らすスギ山の改善や、受け入れ体制の整備が必要ではないかとの話がありました。名実ともにスギ花粉避紛地となるために環境や受け入れ体制の整備など、課題解決が不可欠ですが、当事業としましては自分たちでできる避粉地体験ツアーに限って取り組む課題解決の糸口とし、避紛地づくりの促進をやって事業に取り組んでいます。

新たな課題もありますが、毎年の積み重ねと全国への展開により、この事業を進展させ、大島の新たな可能性や人たちを確かなものにして、地域の活性化に貢献し、チャレンジしたいと思います。

裏に、平成18年度からスギ花粉避紛地体験ツアーの経緯も載せておりますので、御一読ください。

○ 会長

説明が終わりましたが、何か御質問、ございますか。

○ 会長

ないようでございますので……。

○ 支所長

平成24年度と平成25年度のこの経過の中で、募集のことなんですが、平成24年も平成25年も毎日新聞の東京版で掲載して応募者が多くなったっていうように、とれるんですが、今回、関西、関東以西から15名ということになった、どういう・・・、経緯をちょっと教えていただけますか。

○ 文化財匠塾平戸支部長

平成21年度から、セラピーツアーとか・・・、商工会とか・・・、事業にも参加させていただき、毎年、テレビ・新聞などで募集をいたしております。去年も新聞の・・・、ですね、ちょっと募集が少なかったもんですから、広告料として・・・広告費を出して新聞にも載せたんですけど、ちょっとそれにも反応が悪くて、記事にしてもらったほうがやっぱり見る方が多くて、去年まで関東あたりを中心にやっていたんですけど、ことしは関東から関東以西、福岡方面を中心に新聞あたりに出していきたいと思っております。

○ 支所長

なんで、関東以西に……。

○ 文化財匠塾平戸支部長

やっぱり、こっち・・・、これ・・・、事業の関係上、2月下旬、3月初め、向こう・・・例えば東北とか、まだそう花粉症がひどくなくて、だからこっち・・・西日本のほうが花粉症の患者も多いんで、それでそういう……。

○ 会長

今では答えのようで・・・、答えにならない。

○ 委員

どうして、その関西まで広がってっていうふうなことの御質問だったんじゃないんですか。東京のほうから来てるのに、関西のほうから来たのはなぜかっていうふうな、こう、御質問だったんじゃないんですか。

○ 会長

花粉症の多いときこそ大島に来てもらって・・・、証明してもらおうということですね。

○ 文化財匠塾平戸支部長

はい。

○ 会長

花粉の多かときこそ避粉地である大島まで来てもらって、体感してもらっちゃろ・・・。

○ 文化財匠塾平戸支部長

まあ、そうですね。

○ 委員

よかですか・・・、ちょっと。

この2年間ほど、関東の人たちを・・・、募集が多かったもんですから、関東のほう、やってたんですけど、去年なんかから割りと地域がばらついてきて、広島とか、それこそ関西の方が数名、見えたんですよ。ですから、今回はそういう、関東以西のほうをちょっと主にやってみようかなという計画なんですよ。

○ 会長

だそうです。

○ 地域振興課長

済いません、いいですか。

○ 会長

はい。

○ 地域振興課長

この、毎日新聞の全国版の記事っていうことで、この毎日新聞の地方版っていうか、こっちの九州あたりの分には全然、記事は載ってないんですか。

○ 文化財匠塾平戸支部長

毎日新聞・・・。

○ 地域振興課長

毎日新聞の。東京版だけ。東京だけ。

○ 文化財匠塾平戸支部長

はい、東京、関西、関東だけであります。

○ 支所長

関東地方にが、避粉地で悩む人たちが多かつちやないのかなって気がする・・・。避粉地っていうか、その・・・、花粉症で。

○ 委員

花粉症自体も全国ですね。多かです。

○ 教委分室長

いいですか。

○ 会長

はい。

○ 教委分室長

再度、確認ですけど、こっちの西日本地区での公募に対して少なかったがゆえに、関東まで足を延ばしたということでもいいんですかね。

○ 文化財匠塾平戸支部長

最初、広告で募集をしたんですけど、さっき申しましたとおり、記事で関東のほうへ出してもらってから応募が多数ありましたもんですから。

— (発言する者あり) —

○ 会長

どうぞ。

○ 文化財匠塾平戸支部副支部長

いいでしょうか。募集の仕方についてご質問があるようですから、補足で説明いたします。

平成25年度は、また改めて県内のほうから募集しました。これは、県のほうからお話がありまして、平成記者クラブ15社入っておりますけれども、そこを最初にしていました。そのとき、長崎県東京事務所、それから大阪事務所、それ以外にも声をかけていただいて、その辺はインターネットとかいろんな、そういうものでしてきたんですけども、なかなか活字にはあがりにくい訳ですね、ニューズペーパーも出してもらっております。

それから、これは本社で出てませんが、全日空の空港のラウンジに閲覧できるような、そういうサービスもいただいております。

そういう、できるだけの手配をいってから、もちろん報道にも出します。東京、名古屋、大阪、神戸、出しました。地方全国紙ですね。中身はうちの大阪のほうでしませんかという声をいただいておりますけれども、さっきのように、格安の広告を向こうから連絡が入ってくるわけですね、ほとんど応募がない段階で。しかし、市の補助事業なので、これは成立させなければいけません、そういうので自分たちがお金を出して、出すんですけども、案外、これは・・・、広告はあまり当たらないというのが経験上、認識しておりますけれども・・・、今回、初めて広告は出しました。

一番よかったのは、締め切りまでにあんまりなくて、2次締め切りをセッティングをいたしました。というのは、こちらはもう1週間・・・、お金出して設定して、ほかの、それぞれの現地にお住いの方が、まだ花粉を感じてないと・・・、その年によってこの様相が違うもんですから・・・、最終的には東京の毎日新聞の記者の方が記事で書いてくれてまして、記事にして、これでもう2日間で定員の2倍を越すような応募があった。前年も同じような新聞記事で、これは40名いきませんでしたけども、定員超すような応募がありました。

そういうふうに、活字が一番強いなということは・・・、できるだけの手は打っております。御指摘もいただきながら、質問いただきながら・・・、そういう状況です。

○ 教委分室長

もう1点、いいですかね。

○ 会長

はい。

○ 教委分室長

これまでの応募の範囲と、それに伴う応募者と、20人超えておれば当然20人参加されてるかと思うんですけども、その応募の範囲・・・例えば九州地区、大阪、東京含めて、応募の範囲と、その応募者と参加者のあれがわかればお願いしたいと思っておりますけども。

○ 文化財匠塾平戸支部副支部長

東京に出しましたのが、県の委託事業を受けて、初めてでありまして、これも定員が決まってきますからね、予算によって。それで福岡のほうを5名、東京のほうを15名と設定しましたがけれども、最終的には福岡のほうはどうしても入れてくださいとありましたんで、福岡7名、東京13名でいたしました。

その後も同じような線ですけども、大体同じぐらいのラインにっております。できるだけ早いほうから入れてあげるような、そういう配慮もいたしております。

○ 会長

ほかにございませんか。

○ 委員

はい、いいですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

この予算書で、こちらの旅費ですね、これについては3泊4日で2万2,870円は、これについては、東京からの旅費じゃなくて、長崎空港からこちらまでの旅費で精算・・・？。

○ 文化財匠塾平戸支部長

そうです。旅費は、飛行機の場合は長崎空港までは自費で来ていただきまして、それからの予算で組んでおります。

○ 委員

それまではもう、自己負担？。

○ 文化財匠塾平戸支部長

そうです。例えば、福岡から・・・福岡、佐賀あたりから自家用車で来る場合は、平戸まで来ていただきまして、それからの負担になります。

○ 委員

それと、もう1点ですね、一応、平成23年度か平成24年ですか・・・はちょっと応募が20名を超えとるですね。これについて、ずっともう、20名にするということは、こちらの対応ができないということでの、もう20名で限定しとるんですかね。

○ 文化財匠塾平戸支部長

はい。宿の関係で、この過去のツアーのときは漁火館、関東屋旅館、宮内民宿3軒あてておりますけども、漁火館ではまだ余裕はあると思いますけど、どうしても相部屋が嫌いだったりするもんですから、漁火館以外のところに、やっぱり20名で設定いたしましてそれを、それだけでやっぱキャバがちょっと大島にはないもんですから。

○ 文化財匠塾平戸支部副支部長

関連で。関連ですけども、そういう宿泊施設の受け入れ先体制だけではなくて、これは予算の規模によって、ある程度しぼりがかかってきます。

市の補助金の限度額は50万円で3分の2までとか、そうなると全体で予算、70万円ぐらいになります。その中でも参加者の負担金もいただくわけですけど、そうなると、やっぱり20名ぐらいがせいぜいということになってくるんです。現在、そういうところですよ。

あまりにも定数等、応募者が多かったときには改めて、いつでも来ますかということ呼びかけて、実際、来ていただいたこともあります。

○ 会長

ほかにありませんか。

○ 委員

過去2年、実績があるですたいね。前、来た体験者・・・体験した方、評価はどがん・・・あれしとるか。やっぱり、どんどん・・・よかったならどんどん次々申し込みがあるっちゃろうかねと思って、逆にこっちから言わんでも。

— (発言する者あり) —

○ 文化財匠塾平戸支部長

毎年、ツアーの最終日にどれだけ改善しましたかというアンケートをしてもらっているんですけど、悪くなった方は1人もおりません。普通、普段と変わりません、それ以上によくなってる方が・・・アンケートによりますと、よくなってる方が非常に多い・・・。

それで、去年応募した方が再度、応募することもあるんですけど、ちょっと・・・、去年ですか、去年か一昨年も1人づつのリピーターはふえてはおります。それで、ほかに応募も来てはおります。

それで、この事業あたりの・・・、なくなった場合に、こっちから情報をその方たちに発信したいなと思っておりますので、なるべく今の段階としては、新しい方を入れるような形にして、なるべく、その方の個人情報といいますか、それはこっちにとっとして、必要なときに応募をいたしたいと思っておりますので、今は新しい方を優先的っていいですか、そういう方向でいると。

○ 会長

ほかにありますか。

○ 支所長

いいですか。

この事業が今年度で3年目。この一つの区切りになるんですが、今後の、補助がなか

った場合の活動と言いますか、どういう対応を、今後されていくのか、ちょっと何かあればお聞かせ願いたい。

○ 文化財匠塾平戸支部長

そうですね。もっと魅力的な大島に・・・魅力的っていうか、花粉が全然ない島とか、夢ではありますけど、そういう方向でいけたらなど。平戸市さんの協力を得て、少しずつスギの伐採が行われるというか、かわりに、代替えとかそういうので、花粉がないようにしていきたいと思っております。

○ 委員

いいですか。3年っていうことですが、あと、補助金というのとはなくなるということになってくるわけですね。そのときにあれもその運営・・・経営やって・・・団体でいけるのかどうかの問題ですね。やっぱりそれまでにある程度の何かを積み重ねてくるべきじゃないかなと思っております。その後はどういうふうな考えをなさっているのか。

○ 文化財匠塾平戸支部長

そうですね。補助をいただいて活動、今のところ行っております。3年目、来年はなくなりますけど、ほかに何かあればまたそれを応募したいと思っておりますけれども。

最後っていうか・・・本当、補助をもらわんでもできるような事業に、将来的にもしていくための下準備だとは思っておりますので。

○ 委員

やっぱり、そうじゃなかったら、今までの補助金が生きてこないんじゃないかなと思うんですね。

○ 文化財匠塾平戸支部長

はい。だから、全然、何にもないっていうわけでもないんですよ……。

○ 委員

やっぱり、次から・・・次のまた新しい何か補助金を探すんじゃなくて、その間に自分らで何らかの、そういうふうな運営できる資金っていうんですか、そういうふうなのをやっていくべきじゃないかなと考えるもんですからね。

○ 文化財匠塾平戸支部長

そうですね。それが理想ではありますけど。今のところ単独ではできないですね・・・補助がなくてもいけるような・・・いけるようにしていきたいと思っております。

○ 委員

市の方もちょっといらっしゃるので、ちょっと悪いけど質問をしたいと思うんですけど、今、ふるさと納税ですね、ポイント制ですね、幸いにも。それを利用した旅行プランでスギ花粉の避粉地というようなことはできないんでしょうか。

○ 文化財匠塾平戸支部長

今年、ちょっとニュースにもなりましたが、平戸市がふるさと納税が1億円を超えたというニュースがありましたけど、あのパンフレットに私たちのこのツアーを載せております。まだそれに応募があったかという連絡は入ってはおりませんが、そのパンフレットには今年から載せてはいただいております。



○ 会 長

ほかに。なければ事務局に。

○ 文化財匠塾平戸支部支部長

最後に。昨年度の・・・平成25年度の花粉が終わってから、このツアーが終わってから、佐世保の方が40日間ぐらいは家を借りて、避紛ということで大島に滞在しております。それで、大根坂には大根坂に毎年、花粉の時期には避粉にも来ておりますので、ツアー以外にもそんな方も来ております。

ありがとうございました。

○ 事務局

それでは、採決に入ります。お手元にお配りしている採択審査表をごらんください。ありますか。1枚ものの。

○ 委 員

今日、配ってるものね。

○ 事務局

今日、はい。

○ 事務局

記入用ですね。採点項目は目的課題、資金、公益性、継続発展、組織強化、実現性の6項目です。それぞれの項目ごとに3つの審査基準、評価基準、係数にしたがって審査をしていきます。審査基準の下の欄にありますとおり、委員会の評価点は30点満点で、選定基準は項目ごとの合計が18点以上であれば採択というふうになります。

それでは、算定欄にアルファベットでの御記入をお願いしたいと思いますが、なお、文化財匠塾の平戸支部会員の○○委員及び○○委員には、御退席をお願いいたします。

○ 会 長

それでは、採点いたします。

○ 会 長

平成26年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金事業審査について、評点が出ておりますので、発表いたします。

まず、市担当課評価21.6点、協議会評価20.1点となっており、よって本事業は申請どおり採択されました。

○ 会 長

次に、たつみ産業汚泥再生事業に係る排出事業者の追加についてを議題といたします。たつみ産業のほうから説明を・・・ただいまから説明させます。

それでは、たつみ産業より説明を求めます。

○ たつみ産業常務

皆様、こんにちは。平素より当社の業務に関しましては、大島の皆様方には深い御理解と御協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

まず、初めに、ちょっとお詫びを申し上げたいと思います。

前回の地域協議会において、説明の資料なしに口頭により説明ということで、皆様方

に不信感を抱かせるような結果になったっていうことについて、お詫びを申し上げます。

当社といたしましても、長年、大島村の皆様と築きあげていた信頼関係を、今後も損なわれないように努力してまいりますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。

本日はお手元の資料を、1から7までであると思いますので、それについて説明してまいります。

また、それから、これら説明が終わってから、現在、あそこを、原形復旧するっていうことで準備しております。その辺についての資料もありますので、説明したいと思っております。

それから、本日、東海サンドさんと新日鐵住金ステンレスのサンプルを用意ありますので、三袋ずつありますので、回覧して皆様方にまた見ていただきたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

#### ○ たつみ産業常務

それでは、番号を右上に打ってますので、1番から7番まで資料があると思います。

まず1番が、現在の当社の・・・書いてありますように、産業廃棄物の業務の許可証です。御存知のように、産業廃棄物として汚泥ですね、無機性汚泥、それと鉍さい、それとばいじんですね・・・これは石炭灰・フライアッシュに限ることになっております。

それで、この裏面に、今まで許可を受けた会社が記載してあると思いますけど、当社の許可の場合には、県外においては1社ごと事前協議を行って、変更申請を行って、そして、その変更申請の中で県のほうの了解をいただいて、ここに名前が載ることになっております。その場合には、当然、地域協議会のほうで今までもずっと説明してまいってきたと思います。そして、県のほうから変更申請を出したら意見書が行きます。そしてその意見書は平戸市役所に行って、平戸市役所から大島支所に行くようになっております。

ですから、私たち、地域協議会からご意見を聞いておりますので、それに合わせて事前に説明を今までしてまいりました。前回の分についてはちょっと資料なしで、言葉だけで行ったということで本当に申しわけありませんでした。

そういうことで、今、そこのお手元のほうの資料にありますように、新日鐵住金ステンレスですね、これは山口県の光市にあります。そして、ここはステンレスをとっております。今、新日鐵と住友金属が合併いたしまして、そういう関係となつとるわけですね。新日鐵さんは今、鉄鋼メーカーでは世界で・・・合併することによって・・・2番目になっております。

そこからは要するにステンレスを取った残りですね、それを廃棄物として当社が受け入れて、それをリサイクルしようということで計画いたしております。

それから、東海サンドさんについてはですね、鋳物が、要するに鉄で型を取った場合に、下に砂を引くわけですけど、この砂を引いた場合に当然、砂の鋳物と砂の界面は当然混じつとるからですね、砂の一部・・・、きれいなところは再生するんですけど、鋳物の一番底部に当たったところは若干異物が入りますので、その部分を鋳物かすとして当

社が受け入れます。

そういったことで、きょうは資料を持ってきております。

それで、2番のですね・・・、光製造所、これは新日鐵住金ステンレスの工場と5番に東海サンドの会社の概要をお配りしておりますけど、これについては新日鐵さんといったらもう名前だけでも有名で、東海サンドさんも静岡にありまして、これも以前、汚泥を見に行ったことがあります当社のほうで。そのときにはまだ鉍さいの話までなかったもんですから、今回話が来ております。新日鐵住金さんは初めてですね。

それで、光市のほうにも行ってまいりました。そこはもう非常に詳しい説明がありました。

それで、2番と5番については、中に会社の概要みたいなのが書いてありますので、一応ごらんになっていただきたいと思います。

それで、後は4番ですね、これが要するに・・・3番ですね、3番が、フローっていつてどういった工程で鉍さいしているのかというのを表で説明しております。ですから、フェロニッケルとかフェロコンとか、そういうのを溶かして、最終的にステンレスを取って、最後のほうで鉍さいっていうのが出るわけですね。これを当社のほうに受け入れるようにしております。

今、愛知製鋼さんから受け入れしてますけど、それは普通の鉄のスクラップを電気炉で溶かして、そこで純粋な鉄をもう1度取って、残りが鉍さいとして今、大島のほうに返っております。それと同じようなことで、ただ、新日鐵住金ステンレスさんはステンレスを作る工程で、愛知製鋼さんは鉄を作る工程で・・・、残りを鉍さいとして、こちらが受け入れをするわけです。

それで、鉍さいっていうのは、鋳物砂しても、愛知製鋼の電気炉で熔融してから残ったものにしても、鉍さいと言ってますが、いろんな鉍さいの中にも仕方も種類があります。

それで、3番目はそういうことでフローですけど、今度4番ですね、これについて、試験練成績書ってありますけど、これはちょっと中を見られる・・・、なかなか、そういうことが好きでない方は中のデータの数字ではわかりにくいと思います。これは、要するに安全性と品質の試験結果です。安全性というのが、表に書いてありますように、13号と46号ですね、これは今まで、現在、当社の工場のほうでやっております。選択で受け入れして、そこで13号やるわけですね。環告13号っていうのは、環境省告示の13号っていうことです。

それで、例えば埋め立て基準以下だったら、要するに工場のほうに上げてリサイクルしていいんですけど、埋め立て基準をオーバーした場合には、排出業者に戻していいようになっています。

溶出試験というのは、これは製品ですね、製品について行う・・・、当社の場合は、例えば今、社の保管施設から上の工場に上げて、練って、つくりますけど、その溶出試験です。27項目あります。有機水銀から農薬系からいろいろですね。銅については一応、地下水が影響ない場合は、銅を除くとなっております。

それで、中に、最初の1ページぐらいですね、これが重金属ですね、これについては試験結果等は問題ありません。

それを今度2の1というところで銅を除いて26項目の試験がしてあるわけですね。それについても計量結果っていうのは基準値を満足しております。

これが要するに環境省告示の46号っていうのが、土壤汚染にかかわる環境基準です。要するに、その製品をどっかの市場に出した場合に、この基準以下だったら問題ありませんっていう国の基準ですね。ですから、当社の場合は現在も愛知製鋼さんから受け入れることについては全部46項目試験を行っております。

あとは、これの今度6番ですね、6番は、これは今度東海サンドさんの中間処理の工程です。右側にバルブオイル、下に鉍さい、かつこ鋳物とありますね、これを受け入れるようにしております。

一部は、鋳物の中でも鉄として回収できるものは取って、残りを当社のほうが受け入れするという事になっているわけです。

同じように、これについても試験練を行いました。そして、先ほどと同じように溶出試験13号並びに溶出試験の46号、それと最終的な品質試験は、これは当社の製品にかかわらず、一般的に、例えば舗装する場合の下の砕石ですね、これが路盤材というんですけど、これについてはみんな主流になっています、この試験。それで、比較値がありますのでそれが満足したら舗装の路盤材として使用できます。

現在は当社の場合は、申しあげましたように、当社の製品っていうのは、あくまで認定、今、長崎県の場合は認定制度になっておりますので、まだ認定を受けておりませんので、準民間工事にしか出すことできません。それで、例えばファミリーマートとかセブンイレブンの駐車場とかにのバラスとして販売しております。

今、以上ですけど、説明についてはですね。

ちょっと急いだもんですからわかりにくい部分があったと思います。いきなりこういうものを見ていただいても、御理解・・・、なかなかいただけないことはあるかと思えます。ですから、何でも結構ですので御質問にお答えしたいと思います。よろしく願います。

○ 会長

以上、説明が終わりましたが、何か御質問ございますか。

○ たつみ産業常務

なかなかこういう機会ありませんので、何でも結構ですので。

○ たつみ産業常務

それと、今、あそこの池の水を・・・、抜水して、今から埋め立てを始める準備をしているんですけど、それについて、長崎県の廃棄物対策課のほうから指導がありまして、まずペーハーですね・・・、水の・・・、海に出す前のペーハーの管理ですね、それも去年の12月から通知が来ております。それで、ペーハーを一応9.5以下に管理して・・・、それ以下を維持しております。

それと、有価物について、例えば、今もつくった製品を有価で売ればいいっていうも

んじゃないありません。廃棄物っていうのは有価で売ったら普通は廃棄物の法律から離れるわけですね。しかし、その条件として、市場性とか安全性とか公共性とかいろいろ条件があります。それで、県としてはお金を出して売ったから、それでいいですよじゃなくて、やはりそこには市場性ですね。ですから、販売実績をつくるように言われました。その中で、先ほど言ったように、民間工事ですね・・・、販売いたしました。その実績の方も県の廃棄物対策課が出しております。

それと、平戸市と締結しております公害防止協定について、その内容の見直しですね、それと、あとは地域協議会、監視委員会からの承認、埋めることに対する承認とか、いろんな条件が来ております。そういったのをクリアして、初めてあそこを埋めることができますので。

現在ですね・・・、何回も廃棄物対策課のほうからお見えになって、いろんな角度から見られました、現場を。それでやはりアルカリ水が今、長崎県の環境部には廃棄物対策課と環境政策課とかいろいろあるんですけど、環境政策課のほうからも来られて、例えばアルカリ水があそこの岩盤を過ぎて出ないかとか、そういう意見も出ましたので、現在、平戸工場のほうから船7隻ですね・・・、持ってきて、下に遮蔽戸として張ります。それから製品を埋めていくようにします。要するに、水が岩盤の目を通して、隙間を通して流れないように遮蔽戸を内側に貼って、それから埋めていくんです。そういったところを長崎県のほうから指導があっております。

それで、今・・・、皆さん・・・、ちょっとできませんので、写真をずっと回覧で回しております。池の状況とか、そういったもの。それで、この間、あそこを埋める・・・、隣接している地域は今のリサイクル事業の前からずっと受け継いでおりまして、何回も言うておりますように、この今の現在のリサイクル事業というのは、あそこの原形復旧とワンセットになるということで作られておりましたので、現在努力しております。

以上ですけど。

○ 会長

何か御質問ございますか。

○ 支所長

いいですか。あの、新日鐵住金の絵がありますね、ああいう格好でこっちに搬入されるんですか。

○ たつみ産業常務

一回練るわけですねで、固めて粉碎しますので・・・。

○ 支所長

いやいや、上から下ろすときとか、かけるときに結構、粉塵が出らんかなという気が。

○ たつみ産業常務

それはないですよ。例えば石炭灰も販売の機会があるんですけども、販売もしますので、ある程度事前に計画しております。それについては向こうでもしてもらいます。だから、むこうと話しながら埃が出ない程度にですね。

また、監視委員会等もいろいろありますので、船が入るときはですよ、また視察して

いただきたいと思います。東海サンドの積荷とですね・・・、ものを一回見ていただきたいと思います。

○ 会 長

他に御質問はありませんか。なかったら承認っていうことでようございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○ 市 議

委員長、いいですか。

○ 会 長

はい。

○ 市 議

一、二点、質問いたします。

この前、部長が来て口頭でこの地域協議会で、ああいう形で説明して・・・、ですから、最初から、この追加の事業者があるときにはこういうふうに地域協議会できちっと説明をして、地域協議会の許可を得てから事業に入るって最初から約束だったですね。そこらあたりがたつみ産業のほうで、しっかりと会社の中で、そういった統一をしとってもらわんと、この前もああいうようなやり方だったら地域協議会から信用がなくなると思うんです。会社としてももう少しそういうことは改善して欲しいと思いますね。

では質問します。これは、産業廃棄物の処分の許可証なんですが、裏面に、この産廃のある程度予定の鉱さいと煤塵っていう三箇所からですが、最初からこのJFEのスチール株式会社からも来てるでしょ、今回これに2番と5番の、この会社が2つ加わると理解していいですね。

○ たつみ産業常務

そうです。鉱さいのところですね。

○ 市 議

その鉱さいのところに二社が加わるんですね・・・？。

○ たつみ産業常務

これはあくまで変更申請出してると思いますので、そこで変更申請の許可が下りて初めてここに記載される。

○ 市 議

じゃあ、その鉱さいの許可が二社加わって六社になったというふうに理解していいですか。

○ たつみ産業常務

そうです、そうです。

○ 市 議

この2社の追加の説明でしょ。

○ たつみ産業常務

そうです。

○ 市 議

そうすると、今、この汚泥、鉦さい合わせて年間ですよ、今、たつみ産業でどれだけの品物を処理してるんですか。

○ たつみ産業常務

汚泥については、汚泥は例えば市の水道ですね、水道工事とかで若干入ってくるくらいで、あと他県から少し。それから鉦さいは愛知製鋼さん、大同特殊製鋼さんはですね、昨年の7月に1隻です。皆さんも御存じのように、渋川工業ですね、あそこで問題を起こしました、大同さんは。で、現在は当社としては大同さんとは距離を置いています。愛知製鋼さんについては、大体、月に3隻から4隻ですね。

○ 市 議

愛知製鋼さんは・・・？

○ たつみ産業常務

ですね。

○ 市 議

月に3隻？

○ たつみ産業常務

3隻から4隻ぐらい入っております。

○ 市 議

ああ、月に3から4ですね。

○ たつみ産業常務

ですから、東海サンドさんと新日鐵住金さんが追加された場合には大体2から3隻ぐらいふえると思います。

○ 市 議

月に？ 年間に？

○ たつみ産業常務

月にですね。

当社の場合、今の人員とかいろんな、作業工程をみたときに、大体7隻ぐらいがマックスじゃないかとみてます。

○ 市 議

月に7隻？

○ たつみ産業常務

はい。作業工程をみたときに。愛知製鋼さんが当初から・・・、やってるんですけど、ここについては大きい塊があるものですから、その前処理でちょっと・・・、やらんといかんわけですね。実際、その40ミリ、4センチ以下ぐらいですと、前処理いらないうんですけど・・・、そういったことで今、時間を費やしておりますので、現在のところは7隻がマックスじゃないかと思っております。

○ 市 議

じゃあ、あとは月に、今言う常務が言う7隻が・・・、マックスの能力があれば、あと、

また次の新たな、そういう、搬入の産廃持ってくる処理業者の追加っていうのはこれからもあると考えていいんですか。

○ たつみ産業常務

これも、例えば契約の中でずっとやっていくんですけど、大体、今のところは例えば東海サンドさんと新日鐵住金は、そういった形でいってますけど、それが果たして実際、1年なら1年、統計を取った場合に、平均月何隻入るかっていうのをまず見て、その間から余裕があるようだったら追加しなければいけないので、その辺をまた様子を見たいと思っております。

○ 市 議

それと、今つくってる製品については、要するに有価物にならないければ原形復旧にも埋めちやいかんっていう規定があったですね。その中で、今のところ県とか市の道路あたりの設計単価の中には、それが今、含まれてないんですね？。許可をもらってないんですよね？。

○ たつみ産業常務

先ほど言ったように、長崎県の場合、認定制度なんですね。当社の場合、西田商事っていうですね、平戸の古江のほうにリサイクル工場があるんですけども、ここは毎年1回、大村のナークというところの立ち入りがあって、そこで認定を受けております。この前も立ち入りがありました。

しかし、まだ長崎県の場合は、例えばリサイクル代としては、例えばごみ焼却場が熔融スラグとかコンクリートとかアスファルトとか、それぐらいしか認定されないんですよ。

○ 市 議

認定されないんですね。

○ たつみ産業常務

ですから、こういった、例えば鉾さいとか汚泥をリサイクルした砕石はまだ認定されておられません。ですから、これを認定するとなれば、それなりのバックデータとかいろんな資料をそろえて、県とやりとりしなければ認定されないんです。

ですけど、当社の場合は、あそこを原形復旧するというのでいきますので、埋めることを優先的にやって・・・、今後やっていきたいと思っております。

○ 市 議

一番、我々がたつみ産業に言ってきたのは、原型復旧と従業員の確保を一番やってきて、その従業員の確保については非常にやっぱり今・・・、多くの島内からの雇用をしていただいているんで、これからももう少し従業員の確保っていうのは島内からできる容量がありますか。

○ たつみ産業常務

あります。

○ 市 議

あるなら……



○ たつみ産業常務

まだ、今3隻から4隻ですから、とにかく、例えばマックスの7隻になれば、また何人か補充したいと思ってます。

ただ、いろいろと考え方あるんですけど、やはり免許の条件とかいろいろありますけど、若い方なんかは免許なくても当社のほうに入社していただいて、当社でいろんな車両系とか免許を取る方法もありますので、そういったことも考えていきたいと思っております。

○ 市 議

それで、今、会社の方針でもあるんでしょうが、全て島の間をとるわけにはいかんんですけども、できるだけ・・・、最初の話によると、島内から雇用していただくということをもうしっかりと守って・・・。

○ たつみ産業常務

はい、わかりました。

○ 市 議

それと、1つ、一番問題は、環境的な問題で、この数字を見ても我々わかるわけないんですけども、この試験練の結果の報告っていうのが。この九州環境管理協会っていうのは、これは一般財団法人だけれども・・・。

○ たつみ産業常務

これは福岡で、ちゃんとした認定を受けた財団ですね。

○ 市 議

だから、この環境協会の検査をきちっと受けて、ここが報告書の中でデータを出して、その中でいろいろと算出するっていうことと考えていい・・・？

○ たつみ産業常務

そうですね。公的機関とかそういったところでちゃんと試験をしております。

ですから、例えば長崎県でいえば大村のナークですね、そういったところで練りの試験とかを。例えば分析については、佐世保市の微研テクノスとか国の認定を受けた機関があります。ちゃんとそういうことで分析というか、試験をしております。

○ 市 議

最後に、要望だけして終わりたいと思います。

今、1つ、うちの管理型の残土の・・・、土捨場が満タンになって、今、役所ともそういう話をしておりまして、多分、たつみさんがずっとこの、原形復旧をしていけば、表面は当然、土で固めて、その上に緑化するんでしょうけど、そういう中でもうちの一般残土あたりの、受け入れの態勢としては厳しいんですか。

○ たつみ産業常務

当然、ある程度、採石で上がった場合には、追って覆土をして、そこにのり面とか植栽をやっていくわけですけど、当然、ある程度はやっぱり良質土というか、条件はつくと思うんですね。ですけど、残土の処理で困られてると聞いております。いろいろ話があっております。費用を取るとなれば例えば長崎県の残土処分場の認定を受けなければ

とか、そういった話もあったんですけど、ですから今、本土のほうについても長崎県で設計をするときに、例えば役所が設計した場合に、ここに持って行きなさいって特記仕様書の中にうたうわけですね。そうすると残土処分地っていうのは、残土処分場で名前が載ってるところなんですけど・・・、これについては、一番近い県北振興局とか前は田平土木とってましたが・・・その検査課に申請をするようになってたんです。それが、通ったら初めてその名前が載るわけですね。ですから、そういった申請をしなければ手続きは一緒なんです。

— 発言する者あり —

○ 市 議

今、その残土を・・・、うちの管理型の最終処分場っていうか・・・、あれが・・・、これから民間の屋根から出てくる瓦材っていうのは一切もう、埋めないんでしょう。そうすれば、コンクリートの破片でも産廃として積み出さなきゃいかん・・・。そこあたりをたつみ産業で処理が、大島では今、できないんですか。

○ たつみ産業常務

例えば、今の設備の中で、例えばコンクリートの場合の受け入れの許可を取るには取れないことはないんです、破砕設備もあるし・・・、ただ保管の場所が必要になってくるわけです、受け入れる場合は・・・。今、当社の場合、場所が・・・、工場とか敷地を見たときに、なかなかそういう場所がないんです。

古江のほうでも当初コンクリート廃で許可を取ったんですけど、平戸の場合は陥没ということで石のタイプがあつて、そういった処理ができないっていうことで、今工事くずとか、コンクリートくずとか、許可の品目をふやしております。それは県北の保健所のほうから指導がありまして、そういうところもとってこないかということですね。

○ 市 議

じゃあ、今んところはできないということですね？ 以上です。

○ 会 長

この件については、承認ということで、ようございますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○ 会 長

それでは、承認ということでございます。この件については説明の上、承認いたします。

○ たつみ産業常務

どうもありがとうございました。

○ 会 長

休憩します。

— 暫時休議 —

○ 会 長

それでは、再開します。その他の件を議題とします。これにつきましては、委員長発議として私から説明をいたします。皆さんもご承知のとおり、地域協議会については、

地域自治区の設置に関する協議書により、自治区の設置期間は平成27年3月31日までとなっております。要するに平成27年4月1日以降は地域自治区というものがなくなるわけではありますが、そうなりますと、地域住民の意見の集約や、自治活動並びに各種産業の維持発展に大きな障害となり、市の中心部を除いた周辺地域は過疎化が急速に進行することは避けられません。そこで、生月地区及び田平地区とともに先日7月3日に存続に向けた話し合いを行い、自治区存続に向けて、各地域協議会長名で、市長宛、要望書を提出したらどうかとの意見がありました。今後は、昨年度から何度か説明がありました、地域コミュニティをつくり、地域活動をしていくことになるとは思われますが、やはり均衡ある発展を考えれば、この地域協議会は必要不可欠であると思われます。合併特例債が延長され、また支所を置く場合、交付税の対象となるなど、合併後期待した効果が得られず、逆に合併により発展に差が生じていることは、国も認めているといわざるを得ませんので、各地域協議会存続に向け要望書を提出したいと思いますが、皆さんの意見はいかがでしょうか。

○ 委員

必要だと思いますね、それは。

○ 委員

その会議では、会長と支所の長とでの会議だったんですか、7月3日って言ったかな・・・。

○ 事務局

7月3日。

○ 委員

地域協議会の会長と支所のトップとの6者かな・・・、の会議・・・？。

○ 会長

支所のトップではありません。会長と事務局・・・、3地区と事務局と会議を行いました、特例債は5年延びたということで、それでは地域協議会も5年延ばしてもらおうという意見が出まして、5年の延長を市長に求めると・・・、市に求めるということとなっております。

これについては、皆さんも地域協議会存続に向けて、5年の延長は思うわけでございます。

○ 委員

5年間の中でそのコミュニティのそういうふうなのも作り上げていくのですか。

○ 会長

そうですね。5年間の中で勉強しながら、地域協議会が存続ができれば・・・。できなければすぐコミュニティに移るわけでございます。

○ 委員

それこそ、また手探りな状態で、どこに何を、意見を・・・、ということもあるんでしょうから、こういう公の場に意見が言えるところはやっぱり必要なんじゃないんでしょうかね、それは・・・。(発言する者あり)

○ 委員

今、コミュニティの事業自体は、どがん方向で立ち上げてくるもんか、まだ先のやり取りが・・・、見えんですたいね・・・。それがですたい、あるうち本当は島一つになるとが本当じゃろうけん、このコミュニティの事業としては、各地区からまず出して来ないと・・・、長をね・・・。そうなったときに、まずは区長とか、今言う・・・、主事さんのような人になれば、これ、一番難しいところで、どんどん変わっていくとですね、2年1期とかで・・・。やっぱり、もう立ち上げるからには、責任者は変わらん人をあてとかんと、おれは役を逃れたから知らんよ、と言うと思う。2年で替わるわけ・・・。

○ 会長

果たして、区長になる者がおるろかいと思って・・・。

○ 委員

そがんとばせろって言えば絶対なる者はおらんけんな・・・。どうかして立ち上げるのも簡単にいかんって思うけんさ、この地域協議会というのは、まだ当分は必要と思うですたいね。もう絶対、これはどこの地区も一緒じゃろうばってか、どがんやっても区長でも今からそがん役をさせられれば、役には入って来んと思う。当分は難しいと思うけん、協議会は大事だと思う。

○ 会長

これは、もう、必要かけんね、みんな、委員皆さんの意見ばまとめていかにやあできんとけん、皆さん、一人一人、こう意見ば出しとってください。

○ 委員

来年コミュニティが始まってしまえば問題なかつちやろけん、その地区代表で出ればよかばってん、それ自体が恐らくできんろ、1年、2年じゃ、多分。

○ 委員

まだ、そのコミュニティ事業とか雲をつかむような話で、ただ・・・、地元の人も何を・・・、どうしてよいもんか全然わからんですたいね。

○ 委員

地区の説明自体、まだ全然してもおらん。周知もされておらん、状態。それが、もう来年からどうしますっていうことにはならんと思うんですね。そうなれば、いくらか残してやっとかんと・・・、これからさきのことをするところをつくっとかんと、どうにもならんぢやないかなと思うんですけど。

○ 委員

やっば今後は、地域に出向いて、的山とか大根坂とか前平とか、やっば説明してもろうて、徐々にこう・・・、切りかえていかんば、テレビのチャンネルを変えるように、カチャッと変わるもんじゃないって思うんです。その間だけでも、今のこの地域協議会を存続させて、5年といわずとも、2年なり3年なりですたい。そのうちにだんだんこの・・・、なじませていくことがいいと思いますね。

○ 会長

5年と思ってる。その中で、コミュニティがどがんしていくかつちゅう5年の中で勉

強をすれば、コミュニティ事業活動がわかってくるっちなかろうかと思います。

○ 委員

5年で足りればよかろうけどね。

○ 会長

5年される、延長になれば。

○ 地域振興課長

濟いませぬ。こちらも、あまりちよつと勉強不足で、コミュニティ事情って言うのがはっきり皆さんのほうに詳しくはできないんですけど、コミュニティ事業っていうのが今、花火大会とか、そういう事業をしてますよね。それを各団体じゃなくて、ちよつと1つの、大島に1つの協議会・・・コミュニティの協議会をつくって、そこで運営をしていくっていうふうな協議会なんです。

この地域協議会っていうのは大島全体のいろいろな意見を市のほうに諮るっていうふうな協議会ですので、ちよつとこう、根本的に違う協議会かなとは、ちよつと私のほうは思ってるんですけど、ちよつと説明がこちらも理解してなくて、濟いませぬけど。

ただ、この協議会っていうのは本当で今まで大島の問題点とか、それを協議してもらって、市のほうに、これじゃだめですよっていうその意見が言える協議会とは思いますが、コミュニティ事業の協議会とは、大島でする事業ですね、各事業を事務局みたいな感じでつくって、そこの中で運営していくっていう、協議会なんです。だから、この地域協議会とコミュニティの協議会とはちよつと違うっていうふうに思ってもらえればなど。

○ 会長

ちよつとじゃない、全然違うと・・・。

○ 地域振興課長

だから、本当に大島の重要な意見っていうのはこういう、地域協議会っていう形で市のほうに持って行ったほうがいいんじゃないかなと思ってます。

○ 委員

今、度島でコミュニティ事業とかやってやっていますけど、あれは計画をしたことを実行するっていうことで、この地域協議会は意見を言う、そして、本庁からの意見に対しての決裁と言いますかね、これはだめじゃないか、もう1回考え直してくれよとか、そういうふうな、団体だけ、個人の意見を集約して、大島の意見として出すということで、言葉が悪いが、言いなりになるところを地域協議会がはねて、協議をしてもらうということですので、この協議会がなくなるということは、市長に言える場所っていうのはただ1年に1回の市長との懇談会とか・・・、あのときでは多分、意見としては力は弱いと思うんですよね。だから、こういうふうな各業種、各団体の長が集まって、大島を代表として意見を出すので、この協議会がなくなると、市長とかに力が多分、弱ってくると思います。だから、これは5年でもずっと、できれば続けたほうが一番、地方とか端々が寂れないでいいと思うので、続けられれば続けるほど、長い間やってもらった方が一番いいんじゃないかと、私は思います。

○ 委員

例を挙げれば、今、大会とか敬老会とか、そがんとが、もう団体でするっちゅうようなもんで、役所は側面から応援する。そういう考えではなかろうかと思うんですね。

○ 委員

もう、全体のことはコミュニティでやれという。大島の行事は。

○ 委員

今言ってること、市長がかわれば変わるのではなかろうか。自分の目玉としてやりよるかもわからん。

○ 事務局

多分、土曜日ぐらいの新聞にも載ったんですけど、過疎化で、地域が・・・、部落が減っていったところが全国的にあるということで、総務省も今後の過疎地域の対策ということで、大綱をつくって打ち出して、新聞に載ってたんですが、コミュニティっていうのはそうやって消えていくような地域を何とかつないでいこうというような考え方なんです。

今、実際にやってるのが敬老会が皆さんの地区の中で、代表の方に集まっていたいで、やってるのがコミュニティのさきがけの形でして。7月に田平でやったときには私も出席したんですが、その中で、会長が申し上げたように、5年間は合併特例債が延長したということで、特例債というのはお金を借りるということで、お金を借りて建物をつくるとか、いろんな事業をしていくんですが、そのあと、その事業がどうなったかということをやっぴり地域協議会で見守っていく必要があるんで、存続させたいっていう、ほかのところの委員さんの御意見もあったですね。

○ 委員

極端な言い方なんですけど、もう働く場所がないから若者がおらん。若者がおらんなら何もできん、というような感じになりよるけん、それをその、仕事をいかにその、大島なら大島で若い人をつなぎとめるかちゅうところが最重要課題と思うよ。お偉いさんの考えと現場の考えは違ふとよ。私はそう思うよ。働く場所があれば、若者残ると思う。若者残る者が出てくるよ。私はそう思うばってん、そんな事業したり、くだらん何かしとったり、船で行ったり来たり、それで終わるけん。極端な話。影響するとなれば、やっぴ仕事場がなかったらだめと思う。

○ 事務局

国の大綱とか見ても、端々までそれが当てはまるかどうかって、委員さんが今、おっしゃったようなことですね。当てはまるかどうかっていうのはちょっと疑問点がある。やはりどうやったら地方っていうか、寂れたところを救えるかっていうのを国からの補助金、そういう事業を引き出していく必要があると思います。

○ 委員

やっぴ対馬とか国境の島けんさ、自衛隊とか何とかおるけんいいけど、大島は中間地点で何もなし。

○ 事務局

その件についても、五島市が前の市長のときに、中国の資本が入って来るってなってますね。いろんな海産物の工場とか何かを建てたいということで、これはいい話で、飛びつこうとしたら資本が中国資本だったということで、特に女島とか男島とかっていうのは、灯台職員がおらんようになってからどうなるかわからん。それで、心配しとったら、いよいよその、本島のほうに中国資本が入ろうとして、あるいはいろんな手を尽くして、ストップもかけたそうなんですよ。

○ 委員

食い止めたんですか。

○ 事務局

はい。実際に調べたら、中国資本。外国資本が入ってくるということは、こういうの、今、おっしゃられたような過疎化のところには、海外の資本が入ってきたりいろんなこととして、いつ乗っ取られるかっていうのは心配です。やっぱりどこでも離島は心配してるようです。新聞でも特集されたりしておりました。

○ 会長

もう、現に、対馬は韓国になるなんて言われよる。韓国なんて言われるけんね。

○ 委員

だから人口は人の口、人の口ってよう考えとるよ。人が増えんと何もできん。

○ 会長

度島丸から降りるときも、どんどんどん子供がおりのもんね。

○ 委員

笑い話じゃないけどさ、昔、盆踊りのときには子ども、後ろからついてきよったとよ。物もらうときはきて、スイカ、ジュース飲んだ。今はもう、それこそおらんです、子供、見つけようってたって。地域協議会あたりとか、そういうふうなコミュニティとか、いろいろ考えて、やっぱり人、残そうとせんとだめよ。人が残って、初めて事業が成り立つ。

○ 委員

今、ちょうど田島市議が来てるけど、議員さんがこっちには1人でもおるから、救いはあるたいな。こういう、もしも議員さんたちがいなくなったときに、こういう協議会がなければなかなか上と話すあれがないたいな。市長とき。それについて、やっぱりこの協議会っていうのは生月、田平、大島やっぱりまとまって、協議をね、市長と十分協議してもらえたらと思います。

○ 会長

ほかにないですか。

○ 委員

いいですか。

○ 会長

はい。

○ 委員

二、三日前にちょっと孫、来てて、農村公園に行ったんですね。そして、トイレをのぞいたらもう、それはすごかったんですよ、全然、掃除とかができてなくて。

今はもう、ふるさと納税っていうんですか、そういうふうなの、なんかニュースでも取り上げられてますね。そういうふうなのを利用して、年間契約雇用で、公のトイレの清掃する方を見つけるわけにいかんのでしょうかね。もう、やっぱりあれが一番気になりますね。よそから来ても。そういうふうなの、どういうふうになってるのでしょうか。

○ 会長

担当課長か・・・。

○ 委員

役所の方もたまには回って見えられるのかなと感じましたけどね。

○ 地域振興課長

いや、農村公園に対しては、市が直接管理してますので、うちの班が週2か3ぐらいで見回ってるんですよ。この前の連休っていうか、土日の前にも多分、掃除には行ったんですけど、もう1回確認して、そういうふうにして、特に先週は子供たちが来たりとかして、そういう前には必ず行って、掃除はうちの職員でしております。またそこで汚れてるとなれば、すぐ行ってまた掃除はしますよ。

できるだけそういうふうに関今、水洗で・・・簡易水洗でもありますが、そういうふうにして汚れとか見かけたらすぐ掃除するようにしてますけど。

○ 委員

今、掃除しとっても次、入った人が汚すっていうことも、そりゃあもう、あるんでしょうけど、とにかくそりゃあ、カズラみたいなのができてきて、チリ紙なんかがいっぱい詰まってあったからですね。ちょっとこれはすごいなと思って、全体的に1回、回って見ないかんと考えているんですけど。

そういうふうなことを、役所の方も大変でしょうから、なんかそういうふうなの、1つの雇用のあれにもなるんじゃないですかね、そういうの。

○ 地域振興課長

雇用をするにしても、予算取りとかが今、もう、とても難しい面もありますので、できる限りは職員で回ったりはしてます。

○ 委員

大島だったら2時間もあつたら回られるんじゃないんですか。掃除しても。

そいで、時給で1,500円、2,000円なりやったら、そういうふうなこともできるんじゃないかなと考えたんですけど、ふるさと納税。

やっぱりそういうふうなこと、ふるさとをそういうふうに関税する方も、帰って来たときに、常にきれいな島であってほしいと願うと思うんですよ。そんなことはちゃんとやってほしいなと考えましたから・・・、感じました・・・。

○ 会長

地域協議会の存続については5年延長するというので、皆さん、御承認できますか



ね。

— [「はい」「お願いします」と言う者あり] —

○ 会 長

賛成多数ということで、この件につきましては、進めたいと思います。  
ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○ 会 長

事務局のほうは何か。

○ 委 員

旧見明病院が改築して数年たっております。利用状況とかわかれば教えてください。

○ 教委分室長

私のほうからですが、はっきり平成25年度が何名ということは、うちではわかりません。ただ、日誌にはつけているようです。直接、うちが管理をしてないものですから、ただ、最近、観光協会のほうが大島を観光ルートとして設定をして、4月以降、五、六台、20人前後ですが、県内あるいは佐賀、福岡のほうからツアーで来てます。

それと、子どもの・・・先週、体験授業で四十数名、そういった方を案内をしております。

それと連動して、そこのふるさと資料館にも必ず見学をさせるようにしてるんです。それで、資料館の後に旧見明病院というような形をとってるんですけども、毎年資料館にあっては300名前後の入館がっております。ただ、向こうについては、はっきりとした数字を持ち合わせていませんので、御了承をお願いしたいと思います。

○ 委 員

管理は観光ですか。

○ 教委分室長

いや、文化交流課で市長部局になります。

○ 委 員

本庁で・・・。

○ 教委分室長

はい。

ただ、私たちがそうは言っても、市長部局とは言っても同じ職員・・・行政職員ですので台風とかそういった前とかは、事前に防風対策とか、向こうから指示があった場合には、指示によって動いたりとか、みずから動く場合もありますが、そういった感じでやっております。

○ 委 員

せっかく作ったし、何千万もかけてね、しとるけん、有効に使ってもらわにやあ、それこそ皆さんからの税金ですから。

○ 教委分室長

あそこの施設を利用して、講演会なりなんなりを実際行っているのは、年に1回だけ

ですね。ことしも一応、予定はしているようです。

ただ、あそこが、空調は今度つけたようですが、まだ検査が終わってないようですが、風呂とかそういった・・・風呂がまずないんですね。それと、今回、電磁調理器ですか、それもつけてるようです。

そして、盆行事に大学連携で10名ぐらい入るということで宿泊をあそこにさせようかというふうな文化交流課のほうが、予定はしているようですが、具体的には私のほうには入ってきておりません、情報としては。

○ 委員

やっぱ、せつかくですから何らかの利用をして、一回でも多く・・・、前も言ったようにいくらかなりともお金を生み出すようなね・・・。

○ 支所長

今年エアコン、空調設備をつけてますんで、会合には利用していいかなと思うんですが、ただ、だんだん、階段で上まで行かんばいかんもんで、その辺のところでどうしてもおっくうがられるっていうのがあるんですね。

○ 委員

もう、今からさ、この建物も来年ぐらいから使わせるんじやろ。そうすればやっぱり子供たちにも利用してもらえれば、PRあたりをさ。

○ 教委分室長

当初は、あそこで飲み食いは絶対させませんっていうような方針だったみたいですが、最近は利用者がみずから片づけたりとかした場合には、その辺は大目に見ながら対応していきたいというふうな方針であるようです。

ただ、支所長が今言ったように、いつだったですかね、5月ですかね、4月ですかね、夜、使ってるんですね。ところが階段の電気もない状態で、暗くて、なかなか夜は使いづらいうというふうな話が上がってきております。

○ 委員

やっぱ、使い勝手がいいようにしていかな、使いづらいで終わるんじゃなくてですね。

○ 委員

先ほど田島議員さんから出ましたけど、土捨て場の件なんですけど、今、どっちを利用したらいいのか。今後の計画はどがんなっとつと？。

○ 地域振興課長

25年度の繰越事業につきましては、工事の中で海上運搬等が含まれておりません。平成25年に対してはちょっと高崎のほう、今、ちょっと言い方を変えるっておかしいんですけど、仮置きっていう形で受け入れをして・・・させていただいてます。

ただ、平成26年度に対しては設計の中で、海上運搬費をくむしか今のとこ、もうちょっとすべがありませんので、土捨て場も、要するに残土関係も。

あと、・・・

○ 委員

個人の・・・例えば廃材なんかはもう、平成26年度以降なんかは海上運搬になるんです

か。

○ 地域振興課長

もう、そういうふうには、この前も太子講の中でもちょっと説明はしたんですけど、今まで個人搬入だったらもう、無料で受け入れというふうになっておりましたけど、ちょっと今、飽和状態。現場ではまだ余裕があるんですけど、数字的にちょっとゼロっていうふうになってますので、今のところ保健所を通せばだめだっていうふうになりますので、一応はもう、廃材にしても、先ほど言いました処分場のほうに運搬という形を取らざるを得ないのかなと思っております。

またこれが、個人の山とかに仮置きっていうふうになっても、この前、保健所の空からの監視とかもありますので、指導を受けるようになりますので、そこら辺はそういうふうにしていただけるようにやっていかないといけないかなと思ってます。

先ほどたつみさんが言いましたように、残土は受け入れはするんですけど、処分場ではありませんので、お金が取れないということ。あと、たつみさんは、受け入れはいい。ただ、調整池がありますよね。今、先ほど写真で見たと思うんですけど、その被覆土には使えるんですけど、横移動の経費がどうしても自社では出ないということですので、そこら辺がちょっと・・・。

○ 委員

そうすると今、平成26年度ですよ。今の事業はもう全部、海上運搬。

○ 地域振興課長

海上運搬で、本庁のほうも組んでくると思います。

別に仮置きして使えるところがある分は上のほうにちょっと仮置きっていう形を取っておりますけれども、そこは随時、ちょっと相談していただいと。

○ 委員

かなり山に捨てるのが・・・増えそうなる気がするんですけどね。

—（発言する者あり）—

○ 地域振興課長

だから、各業者さんで、各自で山を借りて、ちょっと仮置きをしていただいとると思うんですけど、そこら辺も早急に考えていきたいと思ってます。

—（発言する者あり）—

○ 委員

仮置き自体は今の地区で、高崎地区でよかですか。

○ 地域振興課長

そこはちょっと受け入れるとか、上の部分にちょっと仮置き場を置いてますので。

○ 委員

もう、これは、平成26年度以降ずっとになるわけですか。

○ 地域振興課長

そうですね、たつみさんがそういうふうな処置をできないということであれば、そういうふうになってくると思います。

○ 委員

仮置き場ができる・・・、山中・・・。

○ 地域振興課長

ただ、公共施設の場合は、そういうふうにして運搬費を見ますので、やっぱりどうしても持って行ってもらうようにはなるんですけど。

○ 委員

もしかしたら、例えば個人が屋根替えしたとするでしょ。そうしたら、2トン車ばかりで瓦1台、極端な話、瓦・・・1台、船で持って行けっていうことですか。

○ 地域振興課長

そんな感じ。

実際、大島だけがそういうふう無料でしてますけど、ほかの各生月、田平、平戸では処分場のほうに持って行ってますので、うちが特別っていうことではありませんので、そこら辺はちょっと了承していただかないと思ってますけど。

○ 委員

海上運搬費・・・、その辺がやっぱり・・・、いくらか・・・、2トン車1台いくらならば、それでみんな納得すると思うんですよ、でも。それに海上運搬がかさんできたら、どがんすっちゃろ、車借り上げてそこで持って行って……。

— (発言する者あり) —

○ 委員

瓦運ぶだけでも1週間かかる。

— (発言する者あり) —

○ 委員

そこが、離島でき、運搬費とか何とかがやっぱ・・・、今後考えんといかけんって。なんで、もうそんな持って行かんといけんの。昔、こっちでしよった・・・。

○ 地域振興課長

それが、今まではその大島の市有地があって、無料で受け入れたっていうことが前提ですので、もともと、その高崎っていう場がなかったら、もう大分前からそういうふうな手法をとるべきだったのかもしれないので。そこら辺、もうちょっと考えて・・・。

○ 委員

行政としては、個人が例えば屋根替え、この一角に仮置きをさせてくださいってこう、申請をして、そして例えば今言う、屋根替えやったら瓦とかをそこに仮置きをしてて、そして一括して大型車を借りて運ぶとかいうようにして、そういうふうな仮置きを提供できるっていうか、そういうふうな考えもしてないんですか。

○ 地域振興課長

いや、仮置きの場合は、今のところは上のほうにありますので。ただ、運搬をそこに仮置きを何十件分して、それを行政が運ぶっていうことになっても、その運ぶ賃金はそこでデータを取って割り勘っていうような、半分にするっていう形にはなると思うんですけど。

○ 委員

こういうふうにして、例えば大型何台分たまれば、コストが安くつくでしょう。それを個人でもそこに置いていいっていう考えはあるんですか。ただ、運搬費のいった分は個人から徴収するという。

○ 地域振興課長

そうです。

—（発言する者あり）—

○ 委員

濟いませぬ。もしよかったら、ほかの離島の例って何かないんですか。例えば、近くで度島とか、どうしてるか。

○ 地域振興課長

そうですね。そこは今、ちょっと手元にはありませんので。

○ 委員

なかったら・・・、今後離島は……

○ 地域振興課長

もう度島くらいしかないんで…

○ 委員

鷹島も、宇久、小値賀……。

○ 委員

多分、宇久は最終処分場っていうか・・・、最終処分場とかがある、宇久島の中にあるはずですけど。

○ 委員

やっぱり・・・、最終的にはやっぱ、今言う、フェリーの問題が・・・、大きなネックになってくるとよ。何かで運ぶということになれば。そうなれば自然・・・、放置するという事になってくると思うよ。

○ 市議

ぜひ、言ってください。今度8月の19日に県議会の離島半島特別委員会で西川県議が委員長で来ますから、10名・・・?、是非そこです、住民の意見として、大島で処分できるような範囲の処分場なり、そういう、大島丸で運ぶとなると、じゃあ大きな船を作ってくれ今のままではどうもこうもならんって・・・、そういう直接的な要望の場を、19、20日ぐらいに設定しますんで、ぜひとも、そこを県議の先生方来たときにも、どんどん言ってください。ぜひお願いします。

私どもも、離島のそういう、例えば、先ほどたつみさんと話してるのは、あそこを利用するのがひとつ、手はあるんです。だから、私も一生懸命頑張りますけども、これまでにみんな島から運べ・・・、島から運べって・・・、こんな話なかですたい。それはもう、私も頑張りますから、皆さん方からもそういう、事あるごとにそういう意見を、市長やうちの担当者なりに言ってください。

○ 委員

やっぱ、何かに、この離島っていうのは、時間的にロスがある。船を待つ時間とか、何とか、本当、時間が同じように皆に・・・、平均に与えられた、時間がロスしよるけんが。

○ 市議

し尿処理はそうはいかんでしょうけども・・・、この残土とかですたい、そういう廃材とかっていうものについては、何とか島内で処分してもらわなければ、何も自由にできんようになるもん。ぜひそこは。

○ 委員

平戸に持って行くと・・・、難儀することになってくる時代になりよるけん。

○ 市議

皆さんの声として出してください。お願いします。

— (発言する者あり) —

○ 支所長

今までは、本来が、高崎に捨てよったのが違法やった・・・。

○ 委員

高崎は紙から何から全部捨てよった。

— (発言する者あり) —

○ 委員

大体、それぞれ、どっかに運んで捨てるっちゅうと、考えられんもん。

○ 支所長

それは、行政があそこによかよって言うたとが元々の間違いであって、それをもう何十年とそういう格好で来とるもんで、新たに経費が発生するとなれば何でかっていう、もう当然出てくる話ではあるんですけど。

○ 会長

今、田島副議長が言ったようにですね、8月これは20日に離島半島の県議が来るそうでございますので・・・、時間はわからんと？。

○ 支所長

午前中になります。

○ 会長

協議会の委員の皆さんも、島民の皆さんも集まっただいて、意見は出してもろうて。今言う、廃材じゃなんじゃ、じゃんじゃん言ってください。

○ 委員

まだ日にちとか、何とかはつきりしとらんわけ。

○ 会長

20日。

○ 委員

20日の時間とか場所とか。

○ 支所長

時間がまだ、調整中なんですよ。午前中は午前中であると思うんですけど。

○ 会 長

場所はここになるっちゃろ。

○ 支所長

場所はもう、ここしかないからですね。

一般市民を全部対象にするのか、分野から何人か集めろって言われるのか、その辺のところ、まだ調整中なんで。そのときにはお願いします。

— (発言する者あり) —

○ 会 長

ほかに、なかったら終わりたいと思います。いいですか。

— [「はい」と言う者あり] —

(会議終了) 15 : 30

会議資料等の名称

- ・平成 26 年度平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金資料
- ・たつみ産業 (株) 大島リサイクル工場説明資料

会議録作成者 大島支所地域協働課 参事 工藤 大介

会議録署名人 委 員 岡村 幸夫 委 員 村井 勝彦